

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価結果

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第 7 期介護保険事業計画に記載の内容				R02年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
碧南市	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者数 ・高齢者は20年で5,200人増加。高齢化率は23.6%で平成37年には25.6%まで増加する。 高齢化率は西三河6市で高い水準であり、後期高齢者率は西三河6市で最も高い。 世帯状況 ・独居率は7.4%で年々増加しており、西三河6市で最も高率である。 介護認定・利用状況 ・要介護認定率は14.9%であり、県平均、国平均より低い。認定状況をみると要支援2が多く、要介護5が少ない。毎年、給付費は伸びており、居宅サービスの種別給付率は県・国と比較すると通所系サービスの給付比が特に高い。 ・介護認定者の有病状況は糖尿病、高血圧、心臓病の割合が多い。 ・在宅医療を受けている割合は28.3%である。 一般高齢者の状況 ・要介護リスクがある割合は28.4%で中規模自治体の平均よりやや高い。 ・運動機能低下者の割合は70～74歳6.4%、75～79歳10%、80～84歳20.0%と後期高齢者になると急激に高くなる。 ・認知症リスク者の割合は70～74歳1.3%、75～79歳21.2%、80～84歳28.5%と後期高齢者になると急激に高くなる。	健康と生きがいづくり ・高齢者の活躍の場の創出 ・自立した生活の支援 ・健康寿命を延ばすための支援	1老人クラブ活動費助成事業 老人クラブに補助金を交付し、健康・学習・文化・スポーツなどの活動機会の拡大を図る。特に、若年層(60歳代)の会員の確保に努める。 2老人クラブ健康づくり事業 高齢者の外出促進による健康保持、コミュニケーションの促進などを目的として、「歩け歩け大会」「グラウンドゴルフ大会」「ベタボード大会」などを実施。 3高齢者入浴サービス事業 高齢者の外出機会の増加による健康保持、コミュニケーションの場づくりとして、あおいパーク浴室、サン・ビレッジ衣浦浴場・プール、高齢者元気ッス館浴室、公衆浴場(新川温泉)において、無料入浴サービスを行う。 4まちかどいきいきサロン事業 在宅高齢者の地域における交流の推進や外出促進による健康保持、介護予防を図るため、新川まちかどサロン、大浜まちかどサロンにおいて食事の提供やレクリエーションを実施 5地域包括支援センターの設置 平成28年度に東部市民プラザ内に碧南東部地域包括支援センターを開設し、市地域包括支援センター、碧南社協地域包括支援センターの3ヶ所において、関係各所との連携を図り、高齢者の増加に対応した介護予防及び包括的支援に取り組む。 6おたつしゃ大学 「おたつしゃ大学」の講座を通じて、運動機能、口腔機能の向上や認知症予防などの介護予防に関する知識の普及・理解促進を図るとともに、高齢者が生きがいをもって、豊かな生活を送れるよう支援。講座内容を充実し、継続して実施。受講者が介護予防の担い手としても活躍できるよう支援。 7筋トレルーム60運営事業 高齢者が安全に運動機能改善に取り組めるよう、筋トレルーム60を整備し、トレーニングの効用を周知するなど、活用促進を図る。介護予防、運動機能向上のため、筋トレルーム60を北部に1ヶ所増設。	1老人クラブ活動費助成事業 目標7,730人 実績7,135人 達成率92% 2老人クラブ健康づくり事業 5事業のうち3事業は中止 歩け歩け大会 目標530人 実績278人 達成率52.5% グラウンドゴルフ大会 目標450人 実績355人 達成率78.9% 3高齢者入浴サービス事業 目標296,700人 実績139,030人 達成率46.9% 4まちかどいきいきサロン事業 目標1,150人 実績75人 達成率6% 5地域包括支援センターの設置 目標2,620人 実績2,654人 達成率101% 6おたつしゃ大学 目標210人 実績180人 達成率85% 7筋トレルーム60運営事業 目標37,500人 実績13,222人 達成率35% 8遊友の会 目標165人 実績123人 達成率74% 9東部市民プラザでの介護予防教室 陶芸教室 目標96人 実績68人 達成率70%	○	一般高齢者の方で要介護リスクがある方の割合は28.4%で平均よりやや高く、また介護予防ケアプラン分析では運動機能の課題を持つ方が7割である。令和2年度は新型コロナ禍で利用者数は減少しているが、今後も事業利用者数を維持する必要があると感じるため事業の在り方を検討する。個々の利用者については運動機能等改善状況について経年変化でデータを整理し、事業企画に活用を検討する。
碧南市	②給付適正化	介護保険サービスの利用は年々拡大し、その給付費は現在年間約40億円を超えるところまで上昇している。サービスの質・量の向上を図ることを前提としつつ、適切なサービスの提供を行い、信頼される介護保険事業の運営が求められている。そのため適正な給付が行われているか点検することが保険者としても重要である。	利用者全員への介護給付費通知発送	介護サービス利用者に対して、年3回(12月分)、サービス利用状況を通知し、給付費用の再認識と適正利用の意識づけを図るとともに、事業者に対する介護報酬の不正請求の防止を図ります。	介護サービス利用者に対して、4か月ごとに年3回(12月分)、サービス利用状況を通知した。 令和2年1月から4月利用分 令和2年7月発送2,572件 令和2年5月から8月利用分 令和2年10月発送2,612件 令和2年9月から12月利用分 令和3年2月発送2,645件 計7,829件	○	平成29年4月1日から総合事業を開始したが、この通知については平成30年12月分から総合事業の方にも送付するようになった。令和元年度発送分より国保連合会への委託を中止し、送付先等を当市で随時確認しながら、全サービス利用者またはご家族等の手元に通知が届くようにしている。また、令和元年度発送分より年4回の通知を年3回(12月分)に変更した。現状送付率は100パーセントを達成しているため、今後も継続したい。

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				R02年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
碧南市	②給付適正化	介護保険サービスの利用は年々拡大し、その給付費は現在年間約40億円をこえるところまで上昇している。サービスの質・量の向上を図ることを前提としつつ、適切なサービスの提供を行い、信頼される介護保険事業の運営が求められている。そのためには要介護認定の適正化など、被保険者が適正な介護度で認定され、適正なサービスを受けられるよう、調査員、認定審査委員及び認定審査会事務局職員の資質の向上を図る必要がある。	市職員による認定調査の実施体制を確保するとともに、研修などを通じて認定調査員、認定審査会委員の資質向上を図り、要介護認定の適正化に努める。 直営、委託共に認定調査の結果については、調査員がシステムへの入力した後認定担当職員にて審査資料打ち出し前に入力漏れや内容の相違など、全件点検を行う。	市職員、認定調査員及び認定審査会委員の積極的研修参加により資質の向上に努める。	直営、委託共に認定調査の結果については、調査員がシステムへの入力した後認定担当職員にて審査資料打ち出し前に入力漏れや内容の相違など、全件点検を行った。 また、例年異動で高齢介護課介護保険係になった職員においては、県が開催する認定調査員及び認定審査会委員の研修に参加していた。しかしながら、令和2年度に関しては、コロナ禍ということで研修の開催がなく、参加の機会を失ってしまったが、課内係員にて研修を行い、県HPに掲載されている動画やテキストを閲覧し審査会事務局員としての資質向上を図った。また、認定調査員の現任研修についてはオンライン開催されたので、調査員全員に受講をしてもらい更なる資質の向上を図ってもらった。認定審査会委員については、2年任期の2年目だったので新任委員がいなかった。	○	コロナ禍の不安や本人都合による退職により認定調査員の数が昨年よりも減少した。新規採用を積極的に行い、早急の育成が必要である。 職員に関して新任職員は必ず研修を受講し、審査会事務局において必要なスキルを得ている。コロナ禍において県も研修をオンライン化など柔軟に対応してくれているので、積極的に受講し、資質の向上を図っていく。
碧南市	②給付適正化	介護保険サービスの利用は年々拡大し、その給付費は現在年間約40億円を超えるところまで上昇している。サービスの質・量の向上を図ることを前提としつつ、適切なサービスの提供を行い、信頼される介護保険事業の運営が求められている。そのためケアプランが適正に作成されて、適正な給付が行われているか点検することが保険者としても重要である。	ケアプランを作成している居宅介護支援事業所を訪問し、ケアプランが利用者の自立支援のために、適切に作成されているかどうかを確認します。	毎年市内全居宅介護支援事業所への訪問を行う。	市内全12の居宅介護支援事業所を訪問し、ケアプラン点検を行い必要な事業所においては指導・助言等を行った。	○	適切な運営やサービス提供だけではなく、自立支援、介護予防、重度化防止に向けた適切な支援を行えるよう、介護支援専門員の支援に取り組む。
碧南市	②給付適正化	介護保険サービスの利用は年々拡大し、その給付費は現在年間約40億円をこえるところまで上昇している。サービスの質・量の向上を図ることを前提としつつ、適切なサービスの提供を行い、信頼される介護保険事業の運営が求められている。 縦覧点検等については、利用者保護の観点から請求内容の誤り等を早期に発見し、適切な処置を行う必要があり、そのため適正な給付が行われているか点検することが保険者としても重要である	医療情報との突合・縦覧点検	国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムにより提供される情報を活用し、医療情報との突合・縦覧点検の結果を確認し、不適正な請求が疑われる場合は確認を行います。	縦覧点検における点検種類 「2 重複請求縦覧チェック一覧表」、「3 算定期間回数制限縦覧チェック一覧表」、「4 単独請求明細書における準受付チェック一覧表」は、国保連に委託し12月分実施。 「5 要介護認定期間の半数を超える短期入所受給者一覧表」については、令和2年度は対象者18名分の12月分のケアプランをケアマネより提出してもらい確認した。 「9 軽度の要介護者に係る福祉用具貸与品目一覧表」に関しては、担当者が適宜確認を行った。 医療情報との突合 国保連より提供される医療突合リストのうち「01」「02」区分について、事業所等の確認を国保担当者と連携を図り12月分確認した。	○	主要5事業の中では費用対効果が最も見込まれる事業ということで、他の事業に比べて優先的に実施するとともに、国保連への委託も含め、活用頻度の高い帳票に絞って実施するなど検討が必要。また、医療情報との突合に関しては、国保担当者との連携が必要であり、調整を図る必要がある。

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				R02年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
碧南市	③サービス利用 見込み	第6期計画では策定時のアンケート結果に基づき、公募による地域密着型サービスの整備計画を立てたが、「小規模多機能型居宅介護」2か所、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」2か所は未整備に終わった。これが、地域密着型サービス見込量の計画値と実績値との差異の要因であると考えられる。 平成29年7～8月に実施した要介護等認定者へのアンケート結果では、利用したい地域密着型サービスの上位が「小規模多機能型居宅介護」31.5%、次いで「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」23.3%、「地域密着型介護老人福祉施設」16.5%となっており、第7期においては、これらの地域密着型サービスを公募する計画としている。	1 地域密着型サービスの推進 (1) 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 在宅生活を支える上での小規模多機能型サービスの意義は大きいため、第6期に引き続き、公募により新規事業所(2ヶ所)の整備を図ります。 (2) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 待機者解消、介護離職の防止及び病床機能の分化による受け皿として、令和2年度に1ヶ所(29床)の地域密着型特別養護老人ホームの整備を見込みます。 (3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 利用ニーズの高いサービスであるため、第6期に引き続き、公募により新規事業所の整備を図ります。	平成29年7～8月に実施した要介護等認定者へのアンケート結果で、利用したい地域密着型サービスの上位であった「小規模多機能型居宅介護」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「地域密着型介護老人福祉施設」を第7期においては公募していく。	地域密着型サービス公募 1回目 ・サービス種別 小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・公募周知 令和2年5月(ホームページ掲載、市内事業所はメール、市外近隣事業所は郵送による) ・公募案内送付範囲 西三河、知多地域及び蒲郡に計画対象事業所を有する法人 ・受付期間 令和2年5月1日～5月29日 ・公募結果 応募者なし	×	給付データの実績からサービスの組み合わせや利用回数等の傾向を探り、地域密着型サービスの需要について、分析、検討を重ねていくことが課題である。また、事業所からは公募対象のサービスについて採算がとれるか不安であるなどの声があり、手を挙げづらいとの話もあった。公募サービス事業に関しての情報を、もっと事業所に周知をしていく必要が考えられる。 地域密着型サービス参入法人への市の単独補助は、予算面並びに現在の事業所との兼ね合いからも困難であることから、引き続き、県の補助メニューを活用して施設整備を進めていく。第7期より公募の案内の送付範囲を広げており、将来的な開設について相談等はあるものの、応募には至っていないため、引き続き、周知を図っていく。

